

令和5年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和5年7月25日（火）

【藤井（保健医療課課長）】 委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は西村委員と森下委員が所用のため御欠席ということをお聞きしておりますので、御報告いたします。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

座って失礼いたします。

まず、本日お配りしました資料ですが、令和5年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会次第、続きまして、桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見、続きまして、評価に対する意見のA3横の小項目評価の案、続きまして、資料2、公立病院経営強化ガイドラインの概要、続きまして、参考資料6、財務諸表の承認について、そして席次表でございます。

また、前回から引き続き使用させていただく資料としましては、令和4事業年度に係る業務実績報告書、それから、令和4年度の財務諸表と、それから、資料1、損益計算書における前年度との比較、次に、参考資料4、地方独立行政法人桑名市総合医療センター第3期中期計画でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、本日の議事進行について御説明いたします。

前回、令和4事業年度の業務実績報告書の大項目第3の評価項目まで御議論いただいたところでしたが、評価を保留とした項目と法人の自己評価理由を修正した項目がございますので、そこからお願いしたいと思います。その後、大項目の第3の予算収支計画及び資金計画からと大項目の第8までとすると、令和4事業年度財務諸表等について、御意見をいただいた後、実績評価に対していただいた御意見をまとめた、今日お配りした評価に対する意見の案について御確認いただきたいと思います。

それでは、豊田委員長、会議の進行をよろしくお願いたします。

【豊田委員長】 それでは、前回の続きということで、委員の皆様には、よろしくお願いたします。

それでは、前回、評価を保留にした項目がありましたので、まずは事務局から説明をお

願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 令和4事業年度に係る業務実績報告書の4ページになります。

大項目第1、中項目1、医療の提供、小項目1、重点的に取り組む医療の実施、こちらにつきましては、前回の評価委員会で、前年度と比較すると実績値が増加しているものが多いが、計画値と比較すると下回っているものがあるということで、評価が保留というふうで終わってございましたので、どうぞよろしく願いいたします。

【豊田委員長】 前は、伊佐地委員から、これ、4にしてもいいんじゃないかという御意見がありまして、とりあえず3で保留としたんですけども、今日、改めて御審議をいただくということにさせていただきました。

前回、伊佐地委員の御指摘のように、計画値を下回っているものもあるのですが、実績値については、ほぼほぼ同程度、もしくは実績値が上回っているものもあると。これ、たくさん項目がありますので、いろいろと凸凹があるわけですが、ただ救急医療については、これ、実績値、計画値ともかなり上回っているわけです。そういうことで、このたくさん項目があるので、全て計画値を上回れというのは、なかなか難しい面もあるかと思いますが、特に救急医療、非常に頑張って、計画値、実績値とも上げられたということで、ここを重視するならば、4でもいいんじゃないかなという気もしますが、伊佐地先生、いかがでしょうか。

【伊佐地委員】 私も救急、かなり頑張っていたので、コロナを受け入れながら、なおかつ救急を受けられたというのは、大きいと思うんですけど。

【豊田委員長】 永藤さん、どうでしょうか。

【永藤委員】 ほかの血管障害とかそういうところでも、高い計画値を設定したということで、下回ったということと、あと、その下に医師数の減により、ちょっと前年を下回ってしまったということが記載されているので、実質的に上回っている項目が多いんじゃないかと判断すれば、4でもいいかなと思います。

【豊田委員長】 じゃあ、委員の皆様、4という御意見が多いようですので、これは4ということに修正をさせていただきます。

理由としましては、先ほど私が説明したようなことでいいのかなというふうに思います。

それから、前回、ちょっと法人の自己評価の点数の理由が足りないということで、評価委員会としては判断できないということで、その理由を追加、修正してくださいというお

願いをした項目があったと思います。その項目につきまして、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 本日お配りした資料、ばらでお配りしたA3のものがございます。

業務実績報告書8ページの分の修正となります。こちらを御覧ください。

大項目第1、中項目2、小項目2の高度・専門医療への取組でございます。

こちらにつきましては、前回の評価委員会で、評価するに当たってもう少し詳細に説明が必要ということで御指摘をいただきまして、医療センターさんのほうで説明を追加していただきました。網かけの部分が追加した部分になります。

各センターの治療件数とか手術件数を前年度と件数と共に具体的に示した内容となっております。

こちらと、続きまして、業務実績報告書9ページ、10ページの分の修正になりますが、もう一枚ありますのが、小項目3の医師の確保の別紙になります。

こちらにつきましては、評価は、法人の自己評価どおりの4でいだろうというようなお話でしたが、網かけの部分、常勤医師を確保したというところで各1名というところを追加して記載していただいております。どうぞよろしくお願いたします。

【豊田委員長】 いかがでしょうか、評価委員会としての評価点、どうさせていただきますでしょうか。

【伊佐地委員】 よろしいですけど。

【豊田委員長】 4ということで、永藤さんはよろしいですか。

【永藤委員】 はい。

【豊田委員長】 じゃ、これ、評価委員会も4ということでさせていただきます。

それから、医師の確保についてもそういうことですかね。分かりました。そういうことで4ということですね。

前回保留にしたところはそれだけでしたでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。

業務実績報告書の24から27ページですかね。24ページ、大項目の3、予算、人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画は財務諸表に対する意見聴取の際に説明していただくこといただきまして、大項目の第4、短期借入金の限度額から第8、桑名市地方独立行

政法人施行細則第4条で定める事項、あれにつきまして、ここは実は評価項目ではないのですが、事務局から報告をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 では、令和4事業年度に係る実績報告書の24ページをお願いいたします。

大項目第4、短期借入金の限度額、こちらにつきましては18億円となっており、令和4事業年度の借入残高は9億円となっております。

大項目の第5から大項目の第6につきましては、該当なしとなっております。

次に、大項目の第7、剰余金の使途につきましては、令和4年度決算において剰余が生じたので、将来の資金需要に対応するために全て預金に積み立てております。

次に、大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項について、順次、御説明いたします。

まず、中項目の1、地域の医療水準への貢献に関する計画については、看護学生及び薬学生などの受入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組むとともに、緩和ケア研修会など地域の医療従事者を対象とした研修会を開催しております。

次に、中項目の2、医療機器の整備に関する計画については、各部署から要望のあった医療機器の中から、医療機器選定委員会により、費用対効果、住民の医療需要及び医療技術の進展などから総合的に判断して選定した医療機器の購入を行った。特に、手術支援ロボットを導入し、手術を実施しています。

中項目の3、積立金の処分に関する計画につきましては、令和4年度は繰越積立金を生じておりません。

次に、27ページになります。

中項目4、法人が負担する債務の償還に関する事項につきましては、法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還は計画どおり実施しております。

以上、令和4事業年度業務実績に関する説明となります。よろしく願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、今までのところで委員の皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。永藤さん、何かございますか。

特にないでしょうか。

【永藤委員】 そうですね。特にないですけど。

【豊田委員長】 特にないと。了解です。

それでは、御意見はないようですので、続きまして、令和4年度財務諸表等につきまして、市長が承認するに当たり、事前に事務局で確認した事項について報告をお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 参考資料の6をお手元にお願いします。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることがないように、財政状態及び運営状況を適切に示す必要があります。そして、地方独立行政法人法の規定において、地方独立行政法人は、毎事業年度財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならないとなっております。

また、桑名市総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務として、財務諸表の承認に関することに関して、意見を述べることと定めさせていただいております。

そこで、これに先立ちまして、事務局において、合規性の遵守と表示内容の適正性の観点から提出された財務諸表について、次の確認を行っております。

合規性の遵守につきましては、財務諸表は、6月末日までの提出期限に提出されているか。

次に、財務諸表として必要な書類は全て提出されているか。

次に、監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見はなかったか。

次に、表示内容の適正性については、提出された財務諸表は表示科目など記載すべき項目について、明らかな異論はないか。

次に、合計等の計数は整合性が取れているか。書類相互の数値は整合性が取れているか。

こちらにつきまして、確認を行った結果、齟齬もなく総合医療センターの財務諸表につきまして、特に問題はなかったことを御報告いたします。

【豊田委員長】 ただいまの御説明で、医療センターから提出された財務諸表等については適切な処理がなされていると、そのようなことでございました。

それでは、続きまして、財務諸表等についての説明を事務局からお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 それでは、令和4年度、第14期事業年度の財務諸表等の主なものについて御説明いたします。

財務諸表の御準備をお願いいたします。

では、1 ページ、貸借対照表の資産の部を御覧ください。

まず、資産合計は187億1,400万円余となっております。このうち、固定資産は149億1,800万円余、流動資産が37億9,500万円余となっております。

なお、固定資産のうち有形固定資産の内訳といたしましては、土地15億1,500万円余、建物122億5,700万円余、器械備品9億7,300万円余となっております。

次に、無形固定資産でございますが、ソフトウェアほかで3,400万円余となっております。

次に、投資その他資産では2,700万円余となっております。

なお、今期の固定資産の増減内訳につきましては、附属明細書の13ページに記載がございます。

続きまして、流動資産でございますが、主な内訳として、現金及び預金10億7,700万円余、医業未収金は、貸倒引当金分を差引きし20億7,500万円余となっております。

なお、医薬品等の棚卸資産の内訳につきましては、附属明細書の14ページに記載がございます。

続きまして、2ページの負債の部をお願いします。

負債合計は178億3,700万円余で、このうち、固定負債は144億1,300万円余、流動負債は34億2,400万円余となっております。

固定負債の主なものとしては、資産見返負債を2億5000万円余、長期借入金では1年を超える未償還残高として122億6,700万円余、退職給付引当金17億2,600万円余、長期未払金として1億2,200万円余ほかとなっております。

なお、長期借入金の明細につきましては、附属明細書、15、16ページに記載されております。

次に、流動負債の主なものとして、短期借入金9億円、1年以内返済予定の長期借入金7億6,900万円余、未払金10億2,900万円余、賞与引当金4億7,300万円余ほかとなっております。

次に、純資産の部でございますが、資本金は52億5,600万円余、資本剰余金は29億7,300万円余、繰越欠損金は73億5,300万円余となっており、内訳としましては、前期繰越欠損金75億6,900万円余と当期総利益2億1,500万円余となっております。

以上、純資産合計は8億7,600万円余、負債純資産合計は187億1,400万円余となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

損益計算書でございます。

まず、営業収益は141億2,100万円余で、主な内訳といたしましては、医業収益の119億9,500万円余、補助金等収益11億2,500万円余となっております。

続きまして、営業費用は140億400万円余で、内訳といたしましては、医業費用が137億3,100万円余、一般管理費が2億7,200万円余となっております。また、営業収益から営業費用を差し引きました営業利益は1億1,600万円余となっております。

なお、医業費用及び一般管理費の明細につきましては、附属明細書の22、23ページに記載がございます。

続いて、営業外収益は2億5,100万円余、営業外費用は1億5,200万円余となっております。さきの営業利益に、営業外収益と営業外費用を含めた経常利益は2億1,500万円余となっており、そこに臨時損失4万円余を加えました2億1,500万円余が当期純利益となっております。

なお、現金の支出を伴わない減価償却費13億9,600万円余と1,600万円余を除いた減価償却前利益は、前回の評価委員会の業務実績報告書にもありましたが、16億2,900万円の黒字となっており、前年度からおよそ8,000万円余増加しております。

次に、4ページをお願いいたします。

純資産変動計算書でございます。

地方独立行政法人会計基準の改定等により今回から創設されたもので、令和4年度中の貸借対照表の純資産の部の会計年度中の動きを表す計算書でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。

これは、令和4年度事業における資金収支状況を示したものでございます。

令和4年度の資金期末残高は10億7,700万円余となっております。

6ページをお願いします。

損失の処理に関する書類でございます。

この書類につきましては、先ほどの損益計算書において生じました当期純総利益2億1,

500万円余に前期繰越欠損金の75億6,900万円余を加えた73億5,300万円余を令和5年度に繰り越す書類となっております。

続きまして、7ページをお願いします。

行政コスト計算書でございます。

こちらでも地方独立行政法人会計基準の改定等により、今回から創設されたもので、令和4年度の行政コストといたしましては141億5,700万円余を算定しております。

次に、8ページから11ページですが、注記事項となっております。

続いて、財務諸表の附属明細書のほうをお願いします。

こちらは財務諸表で御説明申し上げました数値等の明細となっておりますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、令和4年度決算報告書をお願いします。

決算報告書は、年度計画として公表される予算の執行状況を報告するものになっております。

なお、決算報告書は現金主義で作成されており、現金を伴わない収益や現金支出を伴わない減価償却費などは含まれていないため、発生主義で作成した先ほどの損益計算書と数字が異なってまいります。

表の一番下段、令和4年度の単年度資金収支は1億7,500万円余の黒字となりました。また、当初予算額の3億3,400万円余からは、コロナによる入院収益の減少や購入機器の見直しと調達金額の減少により1億5,800万円余のマイナスとなっております。

事業報告書につきましては、地方独立行政法人の事業報告に関するガイドラインに沿って書式を今回から変更しておりますが、内容については前回の業務実績報告書と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、監査報告書をお願いいたします。

地方独立行政法人法第34条第2項の規定により、法人が財務諸表を設立団体の長に提出するときは、監事の意見を付することが義務づけられております。

監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められていることの見解が付されております。

以上が、令和4年度の財務諸表についての御説明でございます。

続いて、決算の状況について、資料1の損益計算書における前年度との比較、A4、1枚のものになりますが、そちらを御覧ください。

まず、営業収益ですが、令和4年度は141億2,100万円余で、前年度の135億5,900万円余から5億6,200万円余の増加となっております。医業収益は、前年度から4億2,000万円余の増加となっております。

次に、営業費用は140億400万円余で、前年度の134億8,400万円余から5億1,900万円余の増加となっております。

主に医業費用の材料費で2億100万円余を、経費で1億9,700万円余の増加となっております。

営業収益から営業費用を差し引きました営業損益は1億1,600万円余の利益となり、前年度に比べ4,200万円余の改善となっております。また、営業損益に営業外収益と営業外費用を含めました経常損益は2億1,500万円余の利益となり、前年度から5,500万円余の改善となっております。

最後に、表の一番下段にあります当期の純損益は2億1,500万円余の利益で、前年度の1億6,000万円余から5,500万円余の改善となりました。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、財務諸表等につきまして、委員の皆様方から御質問、御意見はございませんでしょうか。

じゃ、何か、永藤さん。

【永藤委員】 資料1の損益計算書における前年度の比較ということで、増減を見ますと、医業収益と医業費用を見ますと、医業収益は4億2,000万の増加に対して、医業費用が4億2,000万以上の5億1,000万増えていますけれども、これ、いろいろ経費が多くかかっていると思うんですけども、その辺の要因をお聞かせください。

【豊田委員長】 いかがでしょうか。どうぞ。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 一番大きなものが光熱費、特に電気代。

電気代だけで1億ぐらい上がっていますので、材料については、それほど大きな増減はなくて、収益が増えれば材料が増えるというようなところで、ここまで上がったという感覚はあまりないんですけど、とにもかくにも光熱費が非常に上がりましたので、これは本当に厳しかったというようなところを考えております。

【永藤委員】 何かそれに対して対策、例えば電気の量を減らすというのはちょっと難しいという感じですか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 一応、院内、節電を呼びかけまして、電気の使用量自体はかなり減りました。エアコンの設定温度もかなり冬は低めに、夏は高めにしておりましたので、ただ、それをしてもやはり上がり幅のほうが大きくて、私ども、実は新電力を使っておりませんでして、昔の中部電力さんそのままですけど、それでもやはり、1回、新電力から中部電力に変わるともっと上がるんですけど、それがなかったもので、まだ1億で済んだというふうなことでした。そこは、ちょっと設置団体のほうにもお願いをしまして、前年度と今年度に分けて1億ぐらいの支援はいただくというようにしております。

【豊田委員長】 その支援は、この、ここの損益計算書には入っていないわけですか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 一応、春に5,000万は前年度に頂いておりますので、光熱費の増額分として、5,000万は一度頂いております。5,000万は、今年度いただけるんじゃないかなというふうに考えております。

【豊田委員長】 了解です。

あと、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

【永藤委員】 補助金の明細を見ますと、コロナの補助金で9億ほどもらっているんですけども、これは、次の年からはほぼなしになるのか、それとも、引き続きもらえるものになっているところで、かなり収益が今後変わってくると思うんですけども、その見通し等あれば、お願いします。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 前年度までの空床補償として9億9,000万、頂いておるんですが、一応、今年度は、9月まで半期ですけども、この金額の2分の1ぐらいの金額は県のほうで予算確保していただいているというふうに聞いておりますので、全部なくなるというふうな認識はしておりません。それ以降につきましては、県内の、また全国のコロナの発生状況に応じて、県の予算をどう確保していくのかなというところだと思うんですけども、取りあえず、少なからずあると思いますし、その分、空床がなくなった分だけ患者さんが入っていますので、どこまで影響が出てくるかは見てみると分からないんですが、これ、何とかやっていけるんじゃないかというふうに思っております。

【豊田委員長】 ちなみに、今、コロナの患者さんの病床数といえますか、どのぐらい、

昨年とかその前に比べてかなり減っている状況ですか。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 14床です。

【豊田委員長】 14床でやっていると。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 29床閉めて、14床確保しています。

【豊田委員長】 ああ、29床閉めて、14床確保。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 その15床分と29床分に対して扶助していただくと、そういうフレームになっています。

【豊田委員長】 その病床は昨年とか一昨年に比べてどうなんですか。同じなんですか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 かなり減らしました。一番多いときは、たしか40床プラス18床の58床ぐらいを空床にして対応してまいりましたので、病床確保で1病棟40床、それから、人的支援で看護師を持ってくるのに別の病棟の18床を閉めましたので、58床閉めていた時期があります。

【豊田委員長】 分かりました。

ほか、委員の皆様方から御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、委員の皆様方から細かい意見はございましたが、この財務諸表につきましては、大きな意見はないようでございますので、地方独立行政法人法の規定に基づく市長が財務諸表を承認するに当たっての評価委員会としての意見はなしとし、承認については、適当とさせていただきます。

それから、一応、妥当とさせていただいたこの財務諸表、適当とさせていただいたのですが、本日欠席の森下委員から御意見をいただいております、森下委員から、累積赤字の解消に向けて計画的に取組を進めてほしいという御意見がございました。

そんなことで、評価委員会の意見書の中に、森下委員の意見を反映したいと、そのように考えております。

そういうことで、事務局から意見書につきましては、まとめていただくということですが、その点について事務局からございます。

いかがでしょうか。

【藤井（保健医療課課長）】 そうしましたら、意見はなし、承認については、適当というふうにさせていただいた上で、先ほどの森下委員からありました累積赤字の解消に向けて計画的に進めてほしいという意見を付け加えるということよろしいでしょうか。

【豊田委員長】　　そういうことで、皆さんよろしいでしょうか。

ほかにも、よろしいでしょうか、そういうことで。

【永藤委員】　　同じ。

【豊田委員長】　　同じ御意見で、ありがとうございます。

じゃあ、そのような方針で意見書をまとめさせていただきますが、細部につきましては、委員長一任ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、続きまして、令和4事業年度の業務実績に関する評価に対する意見案の確認に入ります。

まず、前回の評価委員会で法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目についてコメントを確認いたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】　　それでは、本日お配りさせていただいた地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する評価結果〔小項目評価〕（案）となっている資料を御覧ください。

14ページになります。

大項目の第1、住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置、中項目4、安心して信頼できる質の高い医療の提供、小項目1、医療安全対策の徹底につきましては、法人の自己評価4に対しまして、評価委員会の評価は3となりました。

コメントといたしましては、インシデントレポート件数について、レベル5が4件で、昨年度より3件増加しているためというふうにさせていただいております。

それと、本日、先ほど評価を変えていただいた実績報告書4ページの大項目1、中項目1、小項目1の重点的に取り組む医療の実施につきましては、評価を法人の自己評価3のところを評価委員会の評価は4で、今はコメントがありませんが、今回これを修正させていただこうと思いますが、項目により計画を上回っているもの、下回っているものがあるところですが、特に重要な救急医療の実績は、大幅に上回ったということが高く評価するというふうに加えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【豊田委員長】　　よろしいでしょうか。

【藤井（保健医療課課長）】　　ありがとうございます。

【豊田委員長】 それから、このインシデントレポートなんですけど、これ、実はこの医療事故、医療安全対策のために、医療事故を極力防ぐために、インシデントレポート自体を増やすといいますか、ちゃんと報告していただくというのは非常に大事なことであるわけです。その点は評価させていただいているんですが、ちょっと重大なインシデントがあったということで、計画を上回ってとは言えないだろうということで、順調に実行しているということで、3とさせていただいたということですよ。

以上がコメントですから、そういうことでよろしいでしょうか、委員の皆様。

ありがとうございます。

それでは、次に、令和4事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）ですね。先ほどは、財務諸表の意見ということでしたが、業務実績に対する意見の案につきまして、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 本日お配りしましたA4の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する評価に関する意見（案）につきましては、評価委員会で御議論いただいた評価に対する意見をまとめたもので、評価委員会が市長に提出する書類となります。

前回、評価が保留になり、本日、自己評価が変更になった項目が出てまいりましたので、今、網かけになっている部分が修正となる箇所でございます。

順番に参ります。1ページを御覧ください。

評価委員会が行う年度評価の方法といたしましては、項目別評価と全体評価を行っており、項目別評価では、法人による自己評価を基に、自己評価の妥当性や年度計画の進捗について項目別評価を行って、全体評価では項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について総合的な評価を行ったというふうにしております。

次に、1番、大項目評価です。

第1、住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する目的、目標を達成するため取るべき措置につきましては、先ほどの評価の変更によりまして、2ページ、(3)小項目評価の集計結果表の内訳が少し変更となりまして、平均点は3.4と今あるんですが、こちらが3.5に変更となります。

1ページ、(2)からの大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえ、第1回評価委員会の際に配付いたしました参考資料2、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準というのを渡しておりますが、その表で示すところのA評価、計画

どおりに進んでいると変更になります。

次に、2ページ目の下段からの大項目第2、業務運営の改善及び効率化に関する目標に達成するため取るべき措置につきましては、3ページの集計結果表から、平均点は3.3であり、(2)大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価、おおむね計画どおりに進んでいるが妥当としております。

次に、3ページの下段の大項目第3、財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置でございますが、評価項目の評価結果は4でありましたことから、評価基準で示すところのA評価、計画どおりに進んでいるが妥当としております。

続いて、4ページの2、全体評価の中の1、評価結果と判断理由でございますが、3つの大項目評価のうち、A評価が2つ、B評価が1つということと、全体評価に当たり、考慮した事項を記述させていただいていますが、そちらを考慮しますと、全体としては、中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいると評価したというふうになります。

全体評価に当たり考慮した事項といたしましては、(1)住民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置では、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、救急室に陰圧室を増設し、救急車搬送患者の積極的な受入れを継続し、前年度より受入れ件数が増加し、また、計画値も上回ったことなどを挙げております。

次に、(2)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するべき取るべき措置では、ダ・ヴィンチの導入に併せ、泌尿器科医師2名、呼吸器外科医師1名を新たに招聘し、ロボット支援手術実施の体制を整備したことを挙げております。

続きまして、3、評価に当たっての意見、指摘などでは、法人の自己評価の判断理由や年度計画について、なるべく具体的な数値等詳しい記述をしていただきたい。

次に、評価基準につきましては、実績が目標に対してどれぐらい達成しているなどの具体的な数値があると評価しやすい。

こちらを挙げております。よろしく願いいたします。

【豊田委員長】 いかがでしょうか。

前回、皆様方からいただいた御意見中心にまとめていただいておりますが、さらに付け加えることとかございましたら、よろしく願いしたいと思いますが、よろしいですか。

特になければ、伊佐地先生、何かありますか？

【伊佐地委員】 この文章、4ページの。網かけのところの、おおむねが取れるわけで

すか。

全体として中期計画が進んでと、ここはおおむね計画どおり、おおむねのままですか。

【藤井（保健医療課課長）】 今回、最初の案では引上げ前でしたので、B評価が2つで、A評価が1つだったために、おおむねという案で作らせていただいておりますが、今回、最初の重点的に取り組む医療のところを4に引き上げていただいたことにより、Aになりましたので、おおむねが取れて。

【伊佐地委員】 分かりました。そういうことですね。

【豊田委員長】 永藤委員、何かございますか。

【永藤委員】 A評価2つ、B評価1つということで、引き続き住民サービスとか、業務の改善という点が、まだまだ改善できるんじゃないかということもありましたので、そこを、今後は重点的にA評価に行くようなことが望まれるということがあればいいなと思います。

【豊田委員長】 幾つか書かれておりますけど、特にという御意見でございます。

【藤井（保健医療課課長）】 すみません、では、それを付け加えさせていただいてということで。

【豊田委員長】 それでは、このような形で先ほどの意見も付け加えて、あと詳細につきましては、委員長一任ということにさせていただければ幸いです。

それでは、次に、議題4ですかね。

第4期中期目標、中期計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 現在の総合医療センターの第3期中期目標及び中期計画につきましては、令和6年3月31日までのものとなっております。

そのことから、令和6年4月1日からの5年間の第4期中期目標及び中期計画を本年度策定することとなっております。

これに伴いまして、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価というものにつきましても、地方独立行政法人法に基づきまして、本年度、評価をまたお願いすることになります。

その見込み評価につきましては、中期目標期間終了の直前の年度に中期目標期間の見込み評価ということを行うということによりまして、中期目標期間の業務の評価結果を次期の中期目標、または中期計画の策定や法人の組織、業務の見直しなどに適切に反映させることができるというものということのためにするものでございます。

つきましては、今年度の評価委員会ですが、10月に中期目標期間の見込み評価の意見を、またいただくことと、あと第4期の中期目標の案に対して、御意見をお伺いするための評価委員会を2回ほどになるかと思いますが、開催させていただきたいと思います。その後、12月議会のほうに上程いたしまして、1月になりますと今度第4期の中期計画の案に対する意見をお伺いするための評価委員会を開催させていただいて、その後、3月の議会に上程したいというふうに考えております。

委員の皆様には大変お忙しいところ恐縮ですが、どうぞ御協力くださいますようお願い申し上げます。

【豊田委員長】　　ということでございますので、委員の皆様にはぜひ御協力をお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

では、次に議題5、公立病院の経営強化プランの策定について、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】　　本日お配りいたしましたA4横の資料2というカラーのものを御覧ください。

こちらは、総務省が令和4年3月29日に、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインというものを策定し、病院事業を設置する地方公共団体に、令和5年度中までに公立病院経営強化プランというものを策定するよう求めているということがあるものの概要となっております。

資料2の青い部分、第1から第5までがガイドラインの概要、大枠となっております、右の薄い緑の部分が求められている公立病院経営強化プランの内容となっております。

プラン策定につきましては、プランの内容の(1)、役割機能の最適化と連携の強化にありますように、地域医療構想との整合性を確認するためにも、地域医療構想調整会議で協議する必要があるというふうで県からも聞いております。

地域医療構想調整会議にかけるとなると、そのスケジュールはということになるんですが、これについては、県に確認しているところなんですが、現時点で、一応これが開催されるということが未定とのことです。スケジュールがまたはっきりしてまいりましたら評価委員の皆様には、経営強化プランの案についても御意見を伺う機会をさらにちょっといただくということになりますので、こちらにつきましても、お忙しいところ恐縮ですが、お世話になります。

何度もお集まりいただくことになると思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

【豊田委員長】 ただいま御説明のありました公立病院経営強化プランということでございますが、何か御質問ございませんでしょうか。

よろしいですかね。

ぜひ御協力をお願いしたいということでございますので、よろしく願いします。

次に、議題はその他となっておりますが、何かございますでしょうか。

【藤井（保健医療課課長）】 事務局からは特にございません。

【豊田委員長】 ございませんか。

委員の皆様方からもよろしいでしょうか。

では、特にないようですので、これで本日の議事を終了いたします。

あとは事務局でお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 本日は、長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございます。また、貴重な御意見をいただき、加えてありがとうございます。

市長への令和4事業年度の業務実績に関する評価に対する意見と令和4年度の財務諸表に対する意見書の提出につきましては、豊田委員長にお願いしたいと思っておりますので、内容確認と市長への提出をお世話になります。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —